

柳泉園NEWS

りゅうせんえんニュース

1999.8.28 臨時号

田無・保谷・東久留米・清瀬 4市の 市民の皆様へ

不燃ごみ中のプラスチック類の取扱いについて

去る6月22日付けの読売新聞紙上で、当柳泉園組合において不燃ごみ中のプラスチック類の約8割を焼却していることが報道されました。

プラスチック類を焼却すること自体は法令に反するものではなく、また、柳泉園組合のごみ焼却施設から排出される排ガスは法令の規制をクリアしておりますので、問題はないと考えます。

しかし、一方で、従来市民の皆様に対して分別の徹底をよびかけ、ご協力をいただいている経過から、今後、次のように対応することといたしました。

- 1 当面、不燃ごみ中のプラスチック類の焼却を中止し、埋立処分します。
- 2 現在建設中の新工場が稼働した後、その稼働状況等を勘案し、あらためて対応を検討します。

市民の皆様には、ごみの処理に関するご説明に不十分な点があったこととお詫びいたします。また、この点について、当柳泉園組合と4市との間の意思疎通や情報伝達に不備があったためと反省しております。

今後、4市との間の連絡を一層緊密にするとともに、市民の皆様にも、柳泉園組合の事業内容を十分ご理解いただけるよう、わかりやすくお伝えすることに努めてまいります。

不燃ごみ中のプラスチック類焼却の経緯

柳泉園組合では、昭和36年からごみの焼却を始めました。当時、可燃ごみと不燃ごみの区別はなく、また、この頃から国産のプラスチック製品が一般に出回り始めており、柳泉園組合で焼却するごみの中にもプラスチック類が混じていたと思われます。

その後、昭和48年までには4市ともごみの分別収集をするようになりました。柳泉園組合に残っている資料では、遅くとも昭和52年には、不燃ごみの中の「可燃分」を焼却していました。

ただ、この「可燃分」の中にどの程度のプラスチック類が混じていたかは不明です。

昭和61年に現在の第二工場が稼働を開始し、同時にごみ焼却による熱を利用して発電を始め、不燃ごみの中のプラスチック類の焼却割合も大きくなっていったと推測されます。

不燃ごみの中のプラスチック類の焼却割合は、最近5年間では、60数パーセントから70数パーセントになっています。

裏面に、過去10年間の焼却量や焼却割合をまとめましたので、ご覧ください。

**不燃ごみの量は過去10年間で約15万トン、
うち、プラスチック類は約5万トン**

平成元年度から10年度までの10年間に柳泉園組合に搬入された不燃ごみは合計で約15万トンで、そのうち、プラスチック類は約5万トンと3分の1を占めています。

**約5万トンのプラスチック類のうち、
焼却量は約2万7千トン (53%)**

不燃ごみ中のプラスチック類約5万トンのうち、焼却したのは53%の約2万7千トンです。焼却割合は初めのうちは低く、だんだん高くなっています。

不燃ごみ中のプラスチック類を全部埋め立てていたら、約5億7千万円の埋立費が必要

不燃ごみ中のプラスチック類のうち、焼却していた分を仮に埋め立てていたとしたら、4市合計約5億7千万円の埋立費用が必要です。逆に言えばその金額が浮いたこととなります。

不燃ごみ中のプラスチック類を全部埋め立てていたら、処分場は約80日早く満杯

不燃ごみ中のプラスチック類のうち、焼却していた分を仮に埋め立てていたとしたら、その量は日の出町にある処分場の埋立量の2.1%、埋立期間にして約78日分に当たります。

プラスチック類焼却量の推移について

単位：トン (焼却割合を除く)

	不燃ごみ搬入量	うち、プラスチック類			可燃ごみ搬入量	うち、プラスチック類搬入量 c	プラスチック類焼却量合計 b+c
		搬入量 a	焼却量 b	焼却割合 b÷a			
平成元年度	18,069	4,156	1,248	30.0%	90,078	10,809	12,057
平成2年度	18,077	4,411	496	11.2%	89,539	12,894	13,390
平成3年度	18,063	5,311	1,727	32.5%	92,172	14,655	16,382
平成4年度	17,743	5,057	2,947	58.3%	91,472	15,916	18,863
平成5年度	14,720	5,064	1,982	39.1%	88,529	13,811	15,793
平成6年度	14,000	4,620	3,432	74.3%	86,180	14,651	18,083
平成7年度	13,225	5,872	3,782	64.4%	84,084	14,631	18,413
平成8年度	12,332	6,215	3,941	63.4%	82,491	19,880	23,821
平成9年度	11,645	4,984	3,406	68.3%	81,315	16,670	20,076
平成10年度	11,758	5,985	4,401	73.5%	77,075	12,101	16,502
合計	149,632	51,675	27,362	53.0%	862,935	146,018	173,382

*プラスチック類の搬入量及び焼却量は、ごみの組成分析に基づいて推計しました。

可燃ごみの中に混じっているプラスチック類の量は10年間で約14万6千トン

可燃ごみの中にもプラスチック類は混じっています。このプラスチック類は当然すべて焼却されますから、焼却されるプラスチック類は合計すると10年間で約17万トンになります。

<お詫び>

各市で、既にプラスチック類の焼却量などを市報でお知らせしていると思いましたが、平成5年度の数字が柳泉園組合のミスにより誤っておりました。正しくは、上の表のとおりです。お詫びして訂正いたします。

プラスチック類焼却の効果等について

	不燃ごみ中のプラスチック類焼却分を埋立処分した場合					ダイオキシン類排出濃度(第二工場)	
	埋立容積 a	埋立単価 b	埋立経費 a×b	埋立期間	運搬経費	1号炉	2号炉
	立方メートル	円	千円	日	千円	ng/立方メートル	ng/立方メートル
平成元年度	1,498	3,730	5,588	2.6	3,981	—	—
平成2年度	595	3,844	2,287	1.0	1,586	—	—
平成3年度	2,072	4,350	9,013	3.3	5,685	—	—
平成4年度	3,183	9,616	30,608	5.8	10,058	—	—
平成5年度	2,259	7,433	16,791	4.4	7,096	—	—
平成6年度	3,844	13,921	53,512	7.7	12,520	12	5.3
平成7年度	4,803	12,597	60,503	9.5	14,561	8.4	4.0
平成8年度	5,163	24,181	124,847	12.1	15,614	9.4	9.7
平成9年度	4,837	24,181	116,963	15.9	13,638	24	16
平成10年度	6,205	24,181	150,043	15.5	20,245	1回目 6.2 2回目 1.5	1回目 5.5 2回目 1.4
合計	34,459	—	570,155	77.8	104,984	—	—

*埋立単価、埋立経費及び埋立期間は、東京都市町村清掃事業年報等によって推計しました。なお、平成9年度と10年度の埋立単価は8年度と同額と仮定しました。

*運搬経費は、柳泉園組合の委託単価に基づいて推計しました。

*不燃ごみ中のプラスチック類は、第二工場焼却していました。

**ダイオキシン類の排ガス中の濃度は法令の規制をクリアー
(規制値は1立方メートル当たり80ナノグラム)**

柳泉園組合では、平成6年度からごみ焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度を調査しています。その結果は上の表のとおり、法令上の規制値をかなり下回っています。

Q プラスチック類は、どのように処理されているのでしょうか？

A 田無・保谷・東久留米・清瀬の各市から柳泉園組合に運び込まれた不燃ごみは、まず、ごみピットに入れます。

ピットのごみはクレーンでつかんで、コンベアにうつします。コンベアの両側には作業員が立っていて、危険物、有害物のほか、可燃ごみをより分けます。

次に、破砕機で砕き、そのあと、風の力を利用してごく軽いプラスチック類をより分け、磁石を使って鉄分を選び出します。さらに、回転ふるいにかけて、破砕機で砕けなかった軟らかいプラスチック類をより分けます。

可燃ごみのほか、風やふるいでより分けたプラスチック類をこれまでは焼却していたわけです。

Q プラスチック類を燃やすと、どんな影響があるのでしょうか？

A プラスチック類にもいろいろな種類がありますが、とくに塩素をたくさん含んでいるプラスチック類を燃やすと、ダイオキシン類が発生しやすいと言われています。

プラスチック全体の生産量は、平成9年度1年間で1,521万トン、このうち、塩化ビニールは262万トン（17.2%）です。

ダイオキシン類に関する規制は年々厳しくなり、柳泉園組合で建設中の新工場では、現在の規制値より800倍も厳しい1立方メートル当たり0.1ナノグラムをクリアしなければなりません。

現在では、ダイオキシン類対策は確立された技術がありますので、規制値は確実に守ることができると考えています。

皆さんも、どうか一緒に考えてください。

Q プラスチック類はリサイクルできないのでしょうか？

A これまで、プラスチック類から灯油をつくるなどの実験が行われましたが、まだ満足できる結果はでていません。

ペットボトルやトレーのように同じ材質のものがたくさん集まれば、衣料やカセットケースなどに再利用することができますが、ボトルの中にごみが入っていたり、ボトル自身が汚れていては、再利用できません。

今後、有力といわれているのは、製鉄所でコークスの代わりに使う方法ですが、この場合でも、塩素や汚れを取り除くのが難問のようです。

いずれにしても、プラスチック類の種類が多いことと、ほかのごみが混じることが大きなネックになっています。

Q それでは、プラスチック類はどうすればよいのでしょうか？

A プラスチック類を焼却すると、ダイオキシン類だけでなく、例えば塩化水素のような有害物質が発生します。しかし、これらの有害物質を除去する技術は最近では十分確立されています。

一方、埋め立ててしまうと、分解されて土に戻るには気の遠くなるような年月が必要です。また、狭い国土で埋立処分場をつくるのもますますむづかしくなっています。

リサイクルして、焼却も埋め立てもしないのが理想だと言えますが。これにも、今のところ多くの課題があります。

私たちもちろん解決のために努力いたしますが、市民の皆様や企業で働く人たちも、是非、一緒に考えていただくよう、お願いします。

市民の皆様のご意見をお寄せください

プラスチック類をどうすればよいのか、皆様のお考えを参考にさせていただきたいと思っております。

右記まで、手紙またはファックスをお願いします。

柳泉園組合

〒203-0043 東京都東久留米市下里四丁目3番10号
TEL 0424(73)3121(代表)
FAX 0424(74)1649

